

# ホテル京セラメンバーズカード 利用規約

本規約は株式会社ホテル京セラが運営する「メンバーズカード」を通じて、会員のお客様に対して提供するサービスについて利用条件を定めるものです。本規約に同意し、弊社による承認を受けた方に限り、本サービスの提供をうけることができるものとします。また、本規約とは別に、個別サービスの規約が存在する場合は、本規約及び個別規約に従うものとします。なお、本規約と個別規約が抵触する場合は個別規約が優先するものとし、その他の部分については、本規約と個別規約が同時に適用されるものとします。本規約は、お客様による本サービス利用の全てに適用されるものとし、お客様が本サービスを利用するには、本規約を遵守するものとします。



## ■メンバーズカードの利用について

- 1) 本メンバーズカードはホテル京セラが発行するポイントカードです。クレジット機能はございません。
- 2) 本カードは入会金・年会費は無料です。
- 3) 本カード入会時に記入いただいた個人情報は、弊社プライバシーポリシーに沿って利用・管理致します。
- 4) 本カードはホテル京セラが定める以下の対象を利用した際、現金・クレジットカード及び弊社発行の金額表示のあるチケットでの支払いに対しポイントを加算致します。

### [ポイント対象]

- ①デルソーレ、京はるか、夢の国、アモーレの各レストランで飲食した場合
- ②宿泊を利用した場合
- ③弊社がポイントの対象と定めた企画商品を利用した場合、弊社が定めた固定ポイントを加算致します。

### [ポイント対象外]

- ①一般宴会、婚礼、婚礼二次会を利用した場合
- ②弊社がポイントの対象と定めていない企画商品を利用した場合。

- 5) 本カードは精算額から消費税を除く利用金額に対し、500円につき1ポイントを加算致します。
- 6) 精算時に本カードを提示頂けない場合は、ポイントの加算はできません。
- 7) 本カードを最後に利用した日から3年間利用がなかった場合、自動的に退会となり、お客様の個人情報を削除致します。
- 8) 住所変更など申し込み事項に変更があった場合、すみやかにご連絡下さい。
- 9) 本カードを紛失、盗難、破損された場合、すみやかにご連絡下さい。また上記理由によるポイントの失効に対し、弊社は一切の責任を負いかねます。
- 10) 紛失された場合の再発行は、それまでの蓄積ポイントを復帰することができませんのでご了承下さい。
- 11) 破損された場合の再発行は、旧カードの蓄積ポイントを確認できる場合に限り、蓄積ポイントを復帰することができます。

## ■ポイントの有効期限及び累計ポイントの上限について

- 1) 累計ポイントの有効期限は、カードを最後に利用された日から2年間となります。この間一度も利用が無かつた場合、累計ポイントは全て失効となります。累計ポイントと有効期限日が本カードに印字されていますので、常にご確認下さい。

## ■特典及びポイントの還元について

- 1) 特典へのポイント還元は、本館フロントでのみ行えます。
- 2) 還元時に本カードを提示頂けない場合は、特典の還元はできません。
- 3) 全ての特典は、発行時（還元時）の当日から1年間有効とし、発行日の当日から利用できます。
- 4) ポイント及び特典は、現金及びその他の商品への交換はできません。
- 5) 特典は、弊社が定める商品にのみ限り適用致します。
- 6) 特典の内容に関して、事前に通知・連絡無しに変更する場合がありますので、予めご了承下さい。

## ■お問い合わせ

ホテル京セラ

〒899-5117 鹿児島県霧島市隼人町見次1409-1

Tel 0995 (43) 7111 代表

